

柏市公共施設等総合管理計画

# 個別施設再編方針

平成 31 年 3 月



# 目次

第1章 はじめに.....	1
1-1 再編方針策定の背景・目的 .....	1
1-2 公共施設の管理の基本的な考え方 .....	5
1-3 再編方針の取扱い .....	8
1-4 再編方針の位置付けと個別施設計画 .....	8
1-5 期間の考え方 .....	10
1-6 対象施設 .....	11
第2章 個別施設の状態.....	12
2-1 施設白書編 .....	12
2-2 施設類型別の縮減目安と類型別の方針 .....	15
第3章 再編の方向性（再編方針）の検討と工事の実施（対策の優先順位の考え方） .....	19
3-1 再編の方向性（再編方針）を検討する手順 .....	19
3-2 再編の手法 .....	21
3-3 優先順位を定めた工事の実施 .....	24
第4章 個別施設の再編方針 .....	25
4-1 再編方針の構成と施設総量の縮減状況 .....	25
4-2 再編方針 .....	28
4-2-1 市民文化系施設 .....	28
(1) 集会施設（近隣センター、自治会館等） .....	28
(2) 文化施設（市民文化会館、アミュゼ柏） .....	34
(3) 交流施設（市民サロン） .....	34
4-2-2 社会教育系施設 .....	35
(1) 図書館 .....	35
(2) 公民館 .....	39
(3) 博物館等（文化財、資料展示室） .....	40
(4) その他社会教育施設（少年補導センター） .....	41
4-2-3 スポーツ・レクリエーション施設 .....	42
(1) スポーツ施設（体育館、運動場、市民プール、庭球場） .....	42
(2) レクリエーション施設（青少年センター） .....	45
4-2-4 産業系施設 .....	46
(1) 産業系施設（農業公園、都市農業センター） .....	46
4-2-5 学校教育系施設 .....	47
(1) 学校（小学校、中学校、高等学校） .....	47
(2) その他教育施設（学校給食センター、教育支援室） .....	57
4-2-6 子育て支援施設 .....	58
(1) 保育園 .....	58
(2) 幼児・児童施設（児童センター、地域子育て支援拠点、こどもルーム） .....	62
(3) 幼児・児童福祉施設（こども発達センター） .....	71
4-2-7 保健・福祉施設 .....	72
(1) 高齢者福祉施設（老人福祉センター、デイサービスセンター、老人いこいの家、介護予防センター、介護老人保健施設） .....	72

(2) 障害福祉施設（障害福祉サービス事務所, 障害者福祉作業所, 障害福祉就労支援センター, その他) .....	75
(3) 保健施設（総合保健医療福祉施設, 保健所, 保健センター, 動物愛護ふれあいセンター） .....	77
(4) 福祉施設（柏地域医療連携センター, 地域生活支援センター, ボランティアセンター, 地域福祉センター） .....	79
4-2-8 医療施設.....	80
(1) 医療施設（医療センター, 病院） .....	80
4-2-9 行政系施設.....	81
(1) 庁舎等（庁舎, その他） .....	81
(2) 消防施設（消防庁舎, 消防団器具置場） .....	90
(3) 環境施設（清掃収集事務所, 最終処分場） .....	99
(4) 防災施設（防災会館, 防災備蓄倉庫） .....	100
4-2-10 公営住宅.....	104
(1) 公営住宅（市営住宅） .....	104
4-2-11 公園（建築物系施設） .....	106
(1) 公園（公園, 緑地等） .....	106
4-2-12 供給処理施設 .....	109
(1) 供給処理施設（清掃工場, リサイクルプラザ, し尿処理施設） .....	109
4-2-13 その他施設.....	110
(1) その他施設（公設市場, 駐輪場, 駐車場, その他） .....	110
4-2-14 未利用施設等 .....	119
(1) 未利用施設・廃止予定施設 .....	119
4-2-15 建物賃借物件 .....	122
(1) 庁舎等, 文化・交流複合施設 .....	122
第5章 推進方策.....	124
5-1 数値目標達成に向けた追加方策.....	124
5-2 推進体制 .....	125
5-3 計画の進捗管理・マネジメント .....	125
5-4 取組にあたっての留意事項 .....	126
5-5 モデル事業の実施 .....	127
5-6 市民協働による取組の推進 .....	128
資料編 .....	129

※元号について

2019 年度以降は「平成」から新しい元号に変更されますが、新しい元号が未定のため、この計画では原則として元号と西暦を併記、又は西暦のみの記載としています。